

はーい！

男と女が共に歩むための情報誌

Hi, あきしま

Topics

DVについて

- 「子どもとSNSトラブル
～大人としてできることを考えよう～」
(DV防止セミナー報告)
- 今、苦しんでいる方へのメッセージ
- 「これからの働き方を考えよう
～働く人の意識改革と職場環境の整備～」
(講演会報告)
- BOOK GUIDE
- INFORMATION

vol.47

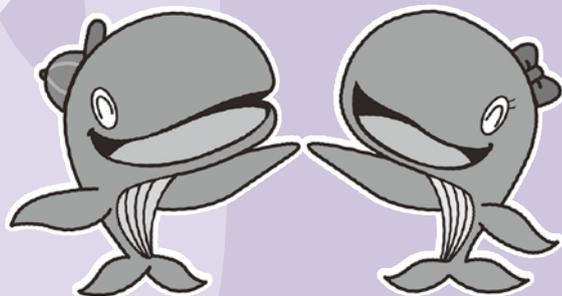
2019.3



女性に対する暴力根絶
のためのシンボルマーク

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。

シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。



「Hi, あきしま」は
スマホで読めます！

子どもとSNSトラブル ～大人としてできることを考えよう～

デートDVやネットいじめ等、スマートフォンの普及に伴い、SNSが絡むトラブルが子どもたちの間で頻発しています。子どもたちを取り巻くネットの現状と危険性についてお話を伺いました。



講師：渡辺真由子さん

（星槎大学大学院 客員教授 メディア学者 / ジャーナリスト）



なぜSNSはトラブルを招きやすいのか？

トラブルが発生しやすい理由として3つのポイントをご紹介します。

ポイント① 24/7、10秒ルール

24時間7日間という意味なんです。従来の、ネットやスマホが登場する前のいじめは、学校で嫌な思いをしても、とりあえず家に逃げ帰れば、そこは安全な場所だったわけですが、ところが現代のネットやSNSが絡むいじめは、自分が学校に居ようが家に居ようが、平日だろうが週末だろうが、全く関係なく24時間7日間いじめられっぱなしで、被害者としては本当に一日中逃げ場がないという事になります。

さらに一部の子どもの間では、LINEで友達からメッセージが来た時には10秒以内に返信しなければならぬというルールが使われていて、10秒以内に返信しないと「何あの子、感じ悪い、付き合えない」と思われて、翌日からいじめのターゲットにされてしまうこともあります。

ポイント② 記録性と保存性

一度書き込まれた文字や画像は記録されます。例えば、その場で相手から悪口を言われたら、それはとても傷つきますが、そこで終わります。しかしながら、ネットに悪口を書き込まれて

しまおうとずっと残るので、何度でも見ることが出来ます。また半永久的に保存されるため、例えば小学生の時に書きこまれたネット上の悪口が、大人になって出会った新しい友達に見られてしまう。つまり自分がいじめを受けていたという記録から、一生逃れられなくなってしまうのです。

ポイント③ 拡散性

ネット上に書かれた文字や画像は簡単にコピーして別のサイトに貼り付けることができます。そうすると最初は一つのサイトにだけ書かれていた自分に対する悪口を誰かが面白がってコピーして別のサイトに貼り付ける。それを見た別の誰かが別のサイトに張り付ける。これが繰り返され、短期間であつという間に無数のサイトに広まっていきます。



子どもたちの間で起きているトラブル

トラブル① ネットいじめ

LINEが絡むネットいじめが今、子どもたちの間で増えています。例えば一人の子どものLINEに対して「なめてんじゃねーぞコラ」「返事しろ」等、バーツと悪口を連打で送りつけるというケースが見られます。

ネット上の動画共有サイト（YouTubeやニコニコ動画など）に投稿します。そうすると、被害者がいじめられて泣き叫んでいる姿や、周囲の人たちが笑いながら囃し立てている様子を、世界中の人に見られてしまうことになり、これは被害者にとっては非常に屈辱的なことかと思えます。

このようなネットいじめが深刻化していくと様々な事態が発生します。

例えば、LINEで悪口を書き込まれてカッとなり、書いた相手を公園に呼び出して暴行に及ぶといった事件もありました。さらにネット上で誹謗中傷を受けて学校に行けなくなることもあり、最悪の場合は自らの命を絶ってしまう事態も発生しています。

*大人として子どもたちに何を教えられるのか？

まず加害者に対しては「ネットへの書き込みは匿名ではない」という事を教えて欲しいと思います。いじめの場合、加害者が相手の悪口をネット上に書いたとしても、自分の仕事だとわかれないと考へがちです。しかしながら、ネット上の書き込みは調べれば、どこの誰が書いたのかは、だいたいわかるようになっていきます。

「肖像権の侵害」という問題も教える必要があると思います。友達とみん

なで撮った写真を、SNSに掲載する際、許可を取っていないことが多いです。相手に許可を得ずに写真を掲載することは、相手に対して非常に失礼であり、さらに肖像権の侵害です。

度で示し、「自分は認められている」と感じられるような環境を大人が作っていく事も重要になります。

そして「文字による」コミュニケーションの危険性についても伝えていく必要があります。

例えばある女の子が、「この子の洋服、かわいくない」というメッセージを付けて友達の写真をLINEに載せました。するとその写真を載せられた本人は怒ってしまいました。最後のクエスチョンマークが抜けただけで全く逆の意味にひっくりかえってしまっ

たからです。さらに「承認欲求」もポイントです。承認欲求というのは、誰かに認められたい、必要とされたいという人間としての基本的な欲求です。

家庭の中で親との会話が少なく、あるいは親が自分の話を真剣に聞いてくれないと感じる子どもほど、いじめの加害者になる割合が高いという事が明らかになっています。そういう子どもは、自分の存在意義を確認するために身近な誰かを攻撃する事があります。

そのため、日頃から「あなたがここにいてくれてうれしいよ」と言葉や態

また、自分としては仲良しグループでLINEをやっているつもりだけども、自分が送るメッセージだけ無視される「既読スルー」と言われるいじめられ方もあります。

あるいは自分としては仲良しグループでLINEをやっているつもりだけども、実はその仲良しグループは自分の知らないところで別のLINEグループを立ち上げて、その中で悪口を言っている「LINE外し」と呼ばれるいじめられ方もあります。

さらに自分の顔写真や個人情報が無断で利用されることもあります。

加害者はいじめたい相手の個人情報を利用してプロフィールを作り上げ「私、実は隣のクラスの〇〇君のことが大好きなの」とか「エッチしたいから相手募集します」など、ウソ八百をあれこれ発信します。〇〇君には誤解されるし、自分のスマホにはいやらしいメッセージがバンバン入ってくるし、やられた方はたまったものではありませぬ。

また、動画を掲載されるといいういじめられ方もあります。

例えば教室の片隅で複数の生徒が一人の生徒をボコボコに殴ったり蹴ったりしているときに、加害少年の一人がその様子をスマホで録画し、それを

- 身体的暴力：殴る、蹴る等
- 精神的暴力：自尊心を傷つける等
- 社会的暴力：行動を制限する等
- 性的暴力：性的行為の強要等
- 経済的暴力：物を買わせる等

*デートDVの背景には何があるのか？

これは、ジェンダー意識というものがあるから起こります。ジェンダーとは簡単に言うと、男らしさ、女らしさと言われているものです。

デートDVの当事者の多くは男らしさや女らしさという性差・役割について、激しい思い込みを持っています。例えば男性は、女一人もののできないなんて情けないとか、彼女は自分の所有物だから物扱いして、何をしてもいいと考えてしまう。

一方で被害者になりやすい女性は、女は男に従うもので、彼氏が言う事にはおとなしく従うべき、彼の世話をするのが愛なんだという風に思い込んでしまう傾向があります。

*被害にあっていくなぜ別れないのか？

5つの理由が考えられます。

- 恋人がいることで羨ましがられたりから。
- 愛はつらいものと思ひ、自



分が悲劇のヒロインになったような気持ちになっっているから。」

どんな理由があっても暴力は許されません。しかし、被害者としては感覚がマヒしてしまっている状況にあるという事なんです。

さて、ここからはデートDVの中でも性的な暴力に相当するリベンジポルノに関してお話しします。



リベンジポルノとは？

リベンジポルノとは、相手の性的な画像や動画を相手の同意のない状態で、ネット上などに公開したり拡散したりする行為です。

典型的なケースとしては、恋人同士で彼女の方が「私もう別れたい」と言い出したら、彼氏が「俺は別れたくない。いつでもお前の裸の画像をばらまけるんだぞ」という風に交際期間中に手に入れた彼女の裸の画像をネタに脅しをかけてくるというパターンです。

●見捨てられるのが怖いから。家庭で親にきちんと愛されていないと感じている子どもにとって、彼氏は自分のことを一番愛してくれる存在です。彼氏に離れられてしまったら、自分を気にかける人は誰もいなくなってしまうと思いい、怖くて離れることができないんですね。

●自分が悪いから。

加害者が被害者に暴力を振るう際「自分をこんなに怒らせたのはお前のせいだ」などと被害者に責任転嫁します。被害者も日常的に責められ続けていると「悪いのは自分だから仕方ない」と思うようになり、相談したり助けを求める事をあきらめてしまいます。

あるいはネットで知り合った相手とメッセージのやり取りを重ねるうちに仲良くなって恋愛感情が芽生えてくる事もあります。その段階で相手から「ねえねえ、君のこともっと知りたいからさ、裸の写真送ってよ」と言われて断りきれずに送ってしまう自撮り被害と呼ばれるケースも最近とても増

えてきています。ここでのポイントとは、リベンジポルノというのは決して被害者が悪いのではないという事です。なぜリベンジポルノが発生するのか。それは加害者が被害者の了解を得ずに勝手にネット上に裸の画像を公開してしまっているから。被害にあつた子どもから相談されたら、被害者を責めないで下さい。悪いのは100%加害者です。

*リベンジポルノに対する大人の対応

まず撮らせる側に対してですが、性的な撮影に応じるリスクをしっかりと伝えていく必要があります。

実際に自分の裸の画像がネットにばらまかれたら何が起きるか。進学の時、就職の時、結婚の時、大きく足を引く張る事になります。

例えば今、就職活動においては、企業側が応募してくる学生たちのことを、SNSで調べたり、ネット上でチェックする事もあります。もしその学生の裸の画像がネット上に漂っていたら、「この学生ってこんな写真を撮らせてたのか。うちの会社にはそぐわないな」と落とされてしまう事も十分に考えられます。

また、実際にあつた話で、女性がこれまで付き合っていた彼氏と別れて、

新しく付き合い始めた彼氏との間に婚約話が出ました。その婚約相手の彼氏が軽い気持ちで彼女のことをネットで検索すると、彼女に振られた腹いせに元彼がネットに載せた、いわゆるリベンジポルノの画像が出て来ました。それを見た今の彼はカンカンに怒り、婚約話は破談になるという事がありました。このように裸の画像を相手に渡すという事は、あたかも自分の人生を破壊させる爆弾のスイッチを相手に渡してしまうぐらい非常に大きなリスクがある事なのです。しかし、自分が寝ているとき、着替えているとき、そういう無防備なときに撮影されてしまうことも考えられ、自分で防ぐのはなかなか難しく、撮る側に対して何を伝えていくかという事も重要ですよ。

撮る側として、スマホに裸の画像を保存しておくとうなるでしょう。

自分のスマホがウイルスに感染した場合、画像やデータがすべて世界中のネットワークに流出してしまう可能性があります。そうすると当然彼女の裸の姿も世界中の人々に見られてしまいます。それなら性的な画像は、そもそも撮らない方がいいというのが結論になります。

さらに2014年にリベンジポルノ防止法が施行され、犯罪となる可能性

もあるという事を知っておいてもらえればと思います。

それとともに重要なのは、それって愛情ですかという事です。裸の画像を撮る側の子どもたちは、それが愛情表現のつもりで撮りたいと考えています。しかし、ものすごく大きなリスクに彼女を巻き込むことになるので、愛情とはとても呼べない行為ですよ。

逆に撮らせる側の子どもたちも、裸の画像をねだられるのは愛だと感じてしまっている。でもこれも全くのウソです。決して愛情ではないと、ぜひ子どもたちに知っておいていただきたいと思ひます。



被害にあつてしまったら

まず、証拠を保存し、次に親や先生に相談します。大人が対応できない場合は、ブログや掲示板の管理人に削除依頼を出すという方法があります。そういう依頼に動いてくれない場合は発信者情報開示請求を行う事になります。

さらに今、電話でもネットでもトラブルに関する相談窓口は増えてきています。それでもらちが明かないという場合には、警察のサイバー犯罪相談窓口を持ち込んで相談する事になります。加害者に対して名誉棄損罪とか侮

辱罪に問う事が可能になる場合もあります。

楽しいSNSライフのために

大事なのはネットで他人を傷つけない、自分も傷つけないという事です。ネットで相手が嫌がるような書き込みをしない。嫌がるような画像を撮影しない。また、相手からの求めに応じて裸の画像を送ったりすると、まわりまわって自分も傷ついてしまう。

こういうことは、ぜひ子どもたちには避けてもらいたいと思います。なぜなら、子どもたちは一人一人が大切な存在だからです。誰もが傷つく必要はない、そういう存在です。この事を子どもたちに伝えていただきたい。

そしてそのような子どもを育てていくためにも重要となってくるキーワードは「想像力」です。

想像力というのは、例えば自分がこんな書き込みをしたら、受け取る相手はどう感じるのかと相手の気持ちを思いやる事。さらに自分が勝手に友達の写真撮影してネットに載せたら、相手はどんな思いをするだろうか、あるいは彼女の裸の画像を撮影したらその後どんなことが起きるだろうか、と先先を読んでいく想像力です。これはとても大事になってきます。

ぜひこの話を、身近なお子さんたちに伝えていただければと思います。



イラスト 小澤さくや

【相談窓口】
法務省・人権相談
<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken88.html>
東京都人権プラザ「インターネットにおける人権侵害」に関する法律相談
<http://www.tokyo-hr.jp/consult/main.html>

*詳細はホームページをご確認ください。

今、苦しんでいる方へのメッセージ(DV被害経験のあるOさんより)

(今、苦しい方へ)

今、苦しい方。勇気を出して相談に行ったのに、あまり聞いてもらえなかった、そんなの普通と言われた、我慢が足りないと言われた、逆にチクられて状況が悪くなった。そんな方も

『お願い！「苦しい」「つらい」と言い続けて！』

何度も、何度も、「大丈夫」とか、「苦しいのはあなただけじゃない」とか言われると思うけど。

けれど、それでも、苦しいと思うその気持ちは本物。必ずどこかにあなたの気持ちを理解して助けてくれる人はいるから、わかってもらえるまで、言い続けて。本当の自分を殺さないで！

(教育現場の方、DV被害者支援に関わる方へ)

いじめ被害やDV被害はすぐに表に出ないことが多く、長年の虐待で自分自身をなくしてしまっている被害者が多い事をわかってほしいです。自分自身を殺して、耐えている方が多いのです。勇気を出して話しに行ったらけれど、何をどう伝えていいのかわからなくなっている事もあります。何が正しいのか、何が本当の自分の気持ちなのかよくわからなくなっています。本当に苦しい人は笑う事があります。もう泣けないのです。へらへら不自然に笑っている人は、人知れず苦しんでいるのかもしれない。ですので、支援にあられる方には、苦しい時には「苦しいね」、楽しい時には「楽しいね」、と感情を言葉に出して教えてほしいです。これは苦しい事。これは楽しい事。小さくなってしまった被害者の心、壊れてしまった感情を新しく作っていく過程を応援してください。

これからの働き方を考えよう ～働く人の意識改革と職場環境の整備～

多様な働き方、生き方が選べるワーク・ライフ・バランスの実現や、そのための環境づくりなど、これからの働き方についてお話を伺いました。



社会保険労務士法人グレース代表
特定社会保険労務士
キャリア・コンサルティング技能士2級

講師：新田香織さん

▼なぜ、今「働き方改革」なのか

一昔前と今では職場の状況が変わってきていると思います。以前は社員のほとんどが男性で日本人。こういって中、皆で長時間労働もいとわず働き続け、日本経済が成長してきたという歴史があります。でも今は男性も女性も、既婚の人も未婚の人もいます。子育て、介護、病気で治療中の人も、再雇用、派遣、外国籍の人も、いろいろな人たちがいて、皆が違う中で企業としてどうやって社員の能力を発揮させてやっていくかという事を考えていく必要があります。

ワーク・ライフ・バランスとは誰のためのものか。育児中の女性社員にばかりフォーカスされている気がしますが、そうではなく、皆がそれぞれの人生の中でプライベートの責任を果たしたい、人生を豊かにしたいという思いがあります。いろいろな人がいる中で、どうやってみんながワーク・ライフ・バランスを実現するかという事を考える必要があると思います。

今、働き方改革を国も進めています。その背景に人口構成の変化があります。過去を見ると人口も増加傾向で高齢者も少なかった。でも将来的には生産年齢人口（15～64歳）が減り、高齢者が増えていく。働き手が多くて社会保障費があまりかからない時代から、状況が大きく変わってきています。そういう中で働き方

を変えていかないと、日本全体がかなり苦しい状態になってしまいます。

▼多様な働き方を可能にするものとしての「在宅勤務」

今、多くの会社でやっているのは労働時間管理をする在宅勤務だと思っています。例えば「明日は子どもの授業参観があったので、昼間に2時間抜けたいんです。通勤時間を考えると在宅で仕事をしたいのですが」と言われる。通常は通勤して9時～18時までの勤務、その後帰る。在宅勤務の場合は、抜けた分の2時間を後ろにずらすことができます。在宅勤務の一番のメリットは通勤時間が無くなる事で、1日3時間、4時間の移動時間が無くなれば、どれだけ時間を有効に使えるかという話です。介護に当てはめてもいいです。介護ならケアマネージャーとの打ち合わせもある。日中にごつごつしても、「ちょっと1時間外したい」という事があります。そういう時にテレワークができるというと思います。

▼仕事と介護の両立

仕事と介護の調査やヒアリング、研修の中で私が感じているのは、親の介護をしている人はプライベートなことなので職場に迷惑をかけないようにしている。「いつも申し訳ない」とおっしゃる方がすごく多いです。介護は本当に大変ですよ。大変な事だと思いつめられる人もいます。一方で「上司や同僚の理解があ

今は利用できる制度、民間サービスもいっぱいあって、それを利用するのは悪いことではない。家族が全部やらなければいけないという事はありません。ここはやっぱり使っていくかなと仕事は続けられないと思います。

▼仕事と育児の両立

会社では「子育て中の女性は大変だからあまり負荷を掛けちゃいけないぞ」と思っている人が結構います。で「辞めなさい」と言われる。でも「辞めなさい」と言われて「活躍してほしい」と思っています。やはり子育て中の女性を優遇するのではなく、皆が働きやすい環境をつくらなければなりません。あと「辞めなさい」と言われて「活躍してほしい」と思っています。次の時代を背負っていくってほしいじゃないですか。そういう気持ちで子育て中の女性と接していかないと、優秀な人であっても会社の扱いによっては活かすことができないと思っています。

育児短時間勤務というのがあって、法律では子どもが3歳まで短時間勤務が可能です。通常の会社で8時間だとすると6時間で帰ったりできる。ただ、短時間勤務については使い方を考えないとまずいと思います。なぜ短時間勤務を使うのか。残業があったら保育園のお迎えに間に合わないため、夫婦のどちらかが短時間勤務を使えば、早めに出がって保育園に行ける。その時に現状だとほぼ100%妻

の方が短時間勤務を使っているんです。そうすると帰りは妻が迎えに行くと子どもが寝かし付けまでやる。だから夫自身は働き方があまり変わらない。帰りが遅いし出張も多い。でも女性は相当プレッシャーを踏んでいるわけなんです。妻に任せておけば大丈夫ということ、夫はあまり変わらないまま、夫婦間の役割がどんどん分かれていく。夫としてはずっと仕事中心。妻としては、夫の帰りが遅く、家事も育児もやらなければならない。子どもが3歳まで（大企業だと小学校就学前まで）、第2子が生まれたらするとちょっと長い期間、ずっと短時間勤務。短時間勤務はその期間が長ければ長いほど経験できる仕事の量や、与えられる仕事の内容がやっぱり変わってくるんです。そうすると妻にとつてのキャリア経験の機会の損失になってしまいます。

介護も介護休業期間まるまる介護をするのではなく、また戻って来て働ける状況を作る。同じように短時間勤務も、上限まで使うのをあたりまえにするのではなく、戻れるのであれば、なるべく早く戻れる状況を作りたい。なるべく早く戻れる準備を進めていかないとダメですね、という事なんです。

男性の育児参画がなぜ必要なのかという点、今と昔とでは状況がすごく違うと思います。子育て家庭の8割以上が核家族、家事育児の担い手が限られている家庭が増加している。そうなると夫が育児をするかどうかで、女性の職場での能力の発揮ぶりに差がついてくると思います。



講演風景

▼キャリア形成について考える

子育て経験というのはいいなと思えます。人の成長に関わる喜びを体感でき、自分以外の人に支えられていることも感じられる。子どもは時間通りにいかないし、自分の思うとおりにいかない。だから自分の計画に固執せずに対応ができるようになると思います。

そして、そんな制約があるからこそ自分にとって働く意味を考えられる。生活のために働くというのを意識するだけじゃなく、自分はこの働きをどう社会に還元するのかとか、どういった意味を持つのかと考えることはすごく大切だと思ってるんですね。

あとは次の時代を意識して物事を考えることができる。自分のことではなく、先のことが見えるのも、すごく仕事にも生きてくると思います。介護や病気をなく、いろいろな状況に当てはめても、転用で

り、助かった」と言っている方もいます。両立している人を見ると、細切れに必要な時に休んでいる。どういつ時かというところ、打ち合わせや契約など「これは家族がやった方がいい」といつ時に休む。このことも厚労省の調査結果に出ています。

最初の頃は手続きが多く、事業者やサービスを決めるのも大変です。そういう時はまとめて時間投入します。実際に専門家に家に入ってもらって在宅介護を始めても、落ち着くまでに時間がかかったり、いろいろな問題が出てくる。この期間に介護休業を充てて、ある程度回るようになったら会社に戻り、介護と仕事を両立していく。だから1年の介護休業期間を持った会社も「まるまる1年休んで」というメッセージではなく、介護サービスの利用を前提にどうやって両立できる環境をつくるかというところで、人によっては1年よりもっと早く帰ってきてほしいというところなんです。

全部自分で介護をしようとして、仕事を続けるのが難しくなります。肉体的にも精神的にもつらい。介護保険、地域民間サービス、昭島市でも市独自で使える介護サービスというのがたくさんあると思います。それらをつまみ使い、専門家の手を借りながら介護に携わる。そういうことが辞めない、両立のためのポイントだと思っています。

きるような考え方だと思っています。

次にキャリアについてです。キャリアは主体的に作っていく。会社が与えるものではないという話です。今、人生100年、70歳まで働ける社会と言われていて、働く事がずっと続いていくわけですよ。それを自分でどうやって主体的に作っていくのか。

自分の守備範囲を広げ、理解を深め、経験を積んでいく。周囲からも信頼を得られるような働きをしていくと、上位職というものを打診されることもあるかもしれません。やっぱり一般社員が見る景色と上位職からのものでは変わってくると思いますし、裁量権の拡大、仕事の楽しさ、後進育成、組織貢献なんかも実感できるようになってくると思います。だから私生活も大切にしながら、与えられた仕事も工夫してやっていくことは、自分のキャリア形成にも生きてくると思っています。

終わりに「最も強いものが生き残るのではなく、最も賢いものが生き延びるのではない。唯一生き残ることができるのは変化できるものである」というターウィンの言葉があります。これは日本企業にとつても同じで、変化する、時代に併せて変わっていくという柔軟性を持っていることが大切なんだと思っています。

*テレワーク：インターネットなどの情報通信技術を活用した、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方。

＊ 体験から滲む若者への愛



『女の子が生きていくときに、覚えてほしいこと』

西原理恵子 著 株式会社 KADOKAWA 2017年 6月

著者は、毎日新聞朝刊に「毎日かあさん」を16年間連載した人気漫画家。高知の貧しい地域に生まれ、貧しさゆえの家庭内暴力にひたすら耐え続ける女たちを見て成長し、「ああはなりたくない！」一心で、高校中退後、漫画家を目指し単身上京。このとき一家の全財産140万円のうち100万円を母親が持たせてくれた。

著者の原点はたぶんこれ。だから言う。「大事なものは自分の幸せを人任せにしないこと。そのためには、ちゃんと自分で稼げるようになること」つまり女性も経済的に自立することが何より大切、これは本書を通底する主題。

著者の歩いてきた道はこの原点を踏まえつつ、壮絶と言ってもいいかもしれない。

上京して絵の予備校に入り武蔵野美術大学を卒業。学生時代から絵の売り込みに奔走するも安アパート貧乏暮らし、寂しさゆえ無職の男と同棲。ようやく絵が売れ始めても海千山千の出版関係の男たちとの麻雀三昧で、家一軒ほどの金額をむしり取られた。

自称戦場カメラマンの鴨志田氏と結婚し二児を儲けるも鴨志田氏がアルコール依存症となり、まさに戦場の如き家庭生活6年。このとき著者は鴨志田氏のさまざまな暴力に打ちのめされ、離婚。そして鴨志田氏の死。この家庭内暴力の経験から言う。「心が壊れてしまう前に、逃げ遅れる前に、・・・逃げてください。全部うっちゃって、後先考えなくていいから」

その後は漫画の仕事と子育ての大車輪。そして娘さんが16歳の反抗期の今、著者はこう考える。

「息子が16歳でアメリカに行ったように、娘も16歳でやりたいことを見つけて、船出したんだなあって」と。そして娘さんへ「転んでもいいから、また、顔をあげる、そういう女の人になって」。

本書はたぶん、反抗期の娘さんを通して見た若い女性に対して、著者の人生経験から言ってあげたい心からの言葉を述べたもの。それは著者の波乱の人生から滲む、きれいごとのチャラチャラではない、本物の言葉の数々。文章は簡潔要を得、2時間で読了。

＊ その他、今年度購入した本

◆ 『性別役割分業は暴力である』

福岡女性学研究会 編 現代書館 2011年11月

◆ 『リベンジポルノ』

渡辺真由子 著 弘文堂 2015年11月

◆ 『しなやかな日本列島の作り方』

藻谷浩介 著 新潮社 2014年 3月

◆ 『仕事と介護 両立ハンドブック』

新田香織 著 日本生産性本部 2017年 5月

INFORMATION

「Hi, あきしま」編集委員、募集中！

「Hi, あきしま」は市民の編集委員が主体となって企画、取材、原稿の執筆などを行っています。現在、平成31年度の編集委員を募集中です。イラストを描いてみたい方もぜひ。応募したい方は、4月26日までに、応募の動機を400字以内にまとめ、住所・氏名・連絡先を記入し、企画政策課までご連絡ください。

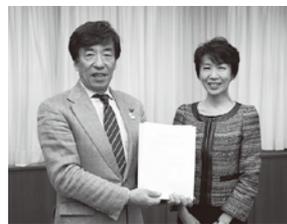
郵 送：〒196-8511 昭島市田中町1-17-1

F A X：042-546-5496

メー ル：danjyosankaku@city.akishima.lg.jp

男女共同参画プラン年次評価報告

昭島市男女共同参画推進委員会では、男女共同参画プランに基づき行っている市の施策について、その進捗状況を検証し、次年度以降に向けた課題や提言をまとめています。



平成30年12月13日に、金野美奈子委員長から臼井市長へ、平成29年度の進捗状況に関する報告がありました。

～女性悩みごと相談 無料～

家族関係やからだ、心の悩みなどはありませんか？ 女性フェミニストカウンセラーが相談に応じます。お気軽にご利用ください。

相談日：毎週水曜日 午後1時～4時（祝日・年末年始は除く） 相談時間：1人50分 場所：市役所3階 相談室

相談方法：電話または面接 利用方法：予約制 TEL 042-544-5130（直通）または042-544-5111（内線2373）

☆「Hi, あきしま」についてのご意見・ご感想などは、下記までお寄せください。

* 郵送 = 〒196-8511 昭島市田中町1-17-1

昭島市企画部企画政策課 男女共同参画担当

* ホームページ = 昭島市トップページ「市民の声」 → 「ご質問・お問い合わせ」を選択し、送信してください。